

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成25年5月15日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人日本子ども政策研究推進機構

(2) 代表者名

田中 哲郎

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区東洞院通二条上る壺屋町524番地 コンフォール御所南703

(4) 定款に記載された目的

この法人は、将来の子どもの育成環境を整備し、肉体的、精神的、社会的に健康な子どもが育成されるよう、行政、学会、その他の関係団体と協働して、子育て環境の整備のための活動を行い、社会に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年5月2日

(文化市民局地域自治推進室)